

「働き方改革」及び「事業承継」 に関する説明会

日時 2019年1月22日（火） 13：30～16：00
会場 新潟美咲合同庁舎1号館 4階共用会議室
（住所：新潟市中央区美咲町1-1-1）

内容

主に建設企業を対象に「働き方改革」及び「事業承継」について説明会を開催します。

○「働き方改革」

2018年6月29日に「働き方改革関連法案」が成立しました。長時間労働の是正や違法残業の抑止、労働生産性の向上などが大きな目的となります。建設業については5年間の猶予期間が設けられていますので、2024年4月から企業規模を問わずに適用されることとなります。適用までの期間に準備すべき事項を専門家が事例を交えながら解説します。

○「事業承継」

地域建設業の持続性を確保していくためにも、円滑な事業承継に向けた環境の整備が必要です。後継者問題を経営上の課題とするといった企業が年々増加しており、小規模な建設企業ほど後継者不足が喫緊の課題です。休廃業・解散だけでなく、事業承継という選択肢があることを専門家が事例を交えながら解説します。

次第案

- ①13：40～ 働き方改革について（50分）
説明：新潟県働き方改革推進支援センター
- ②14：40～ 事業承継について（50分）
説明：新潟県事業引継ぎ支援センター
- ③15：30～ 合併、譲渡等における許可申請及び経営事項審査について（30分）
説明：北陸地方整備局建政部

参加対象者

- 建設企業を対象に資料を作成しますが、**どなたでも参加可能**です。
参加方法 別紙1：参加申込表をFAXで提出して下さい。
また、受講したい内容・質問事項があれば、別紙2も併せてご提出下さい。

主催：国土交通省 北陸地方整備局
共催：新潟県働き方改革推進支援センター
<http://www.sr-niigata.jp/publics/index/63/>
新潟県事業引継ぎ支援センター
<http://www.nico.or.jp/hikitsugi/>

【事務局】国土交通省 北陸地方整備局 建政部 計画・建設産業課（TEL 025-370-6571 / FAX 025-280-8746）

「働き方改革」及び「事業承継」 に関する説明会

日時 2019年2月13日(水) 13:30～16:00
会場 富山県庁 4階 大ホール
(住所: 富山市新総曲輪1番7号)

内容

主に建設企業を対象に「働き方改革」及び「事業承継」について説明会を開催します。

○「働き方改革」

2018年6月29日に「働き方改革関連法」が成立しました。長時間労働の是正や違法残業の抑止、労働生産性の向上などが大きな目的となります。なお、時間外労働の上限規制については、建設業は5年間の猶予期間が設けられましたが、2024年4月から企業規模を問わずに適用されることとなります。適用までの期間に準備すべき事項を専門家が事例を交えながら解説します。

○「事業承継」

地域建設業の持続性を確保していくためにも、円滑な事業承継に向けた環境の整備が必要です。後継者問題を経営上の課題とするといった企業が年々増加しており、小規模な建設企業ほど後継者不足が喫緊の課題です。休廃業・解散だけでなく、事業承継という選択肢があることを専門家が事例を交えながら解説します。

次第案

①13:40～ 働き方改革について(50分)

説明: 富山労働局労働基準部監督課

②14:40～ 事業承継について(50分)

説明: 富山県事業引継ぎ支援センター

③15:30～ 合併、譲渡等における許可申請及び経営事項審査について(30分)

説明: 北陸地方整備局建政部

参加対象者

○建設企業を対象に資料を作成しますが、**どなたでも参加可能**です。

参加方法 別紙1: 参加申込表をFAXで提出して下さい。

また、受講したい内容・質問事項があれば、別紙2も併せてご提出下さい。

主催 : 国土交通省 北陸地方整備局

共催 : 厚生労働省 富山労働局

富山県事業引継ぎ支援センター

<http://www.tonio.or.jp/info/hikitsugi/>

富山県

「働き方改革」及び「事業承継」 に関する説明会

日時 2019年2月14日（木）13:30～16:00
会場 石川県地場産業振興センター 本館3階 第5研修室
(住所：金沢市鞍月2丁目1番地)

内 容

主に建設企業を対象に「働き方改革」及び「事業承継」について説明会を開催します。

○「働き方改革」

2018年6月29日に「働き方改革関連法」が成立しました。長時間労働の是正や違法残業の抑止、労働生産性の向上などが大きな目的となります。なお、時間外労働の上限規制については、建設業は5年間の猶予期間が設けられましたが、2024年4月から企業規模を問わずに適用されることとなります。適用までの期間に準備すべき事項を専門家が事例を交えながら解説します。

○「事業承継」

地域建設業の持続性を確保していくためにも、円滑な事業承継に向けた環境の整備が必要です。後継者問題を経営上の課題とするといった企業が年々増加しており、小規模な建設企業ほど後継者不足が喫緊の課題です。休廃業・解散だけでなく、事業承継という選択肢があることを専門家が事例を交えながら解説します。

次第案

- ①13:40～ 働き方改革について（50分）
説明：石川労働局雇用環境・均等室
- ②14:40～ 事業引継ぎ支援センターの施策・取組み（50分）
説明：石川県事業引継ぎ支援センター
- ③15:30～ 合併、譲渡等における許可申請及び経営事項審査について（30分）
説明：北陸地方整備局建政部

参加対象者

- 建設企業を対象に資料を作成しますが、**どなたでも参加可能**です。

参加方法 別紙1：参加申込表をFAXで提出して下さい。

また、受講したい内容・質問事項があれば、別紙2も併せてご提出下さい。

主催：国土交通省 北陸地方整備局

共催：厚生労働省 石川労働局
石川県事業引継ぎ支援センター

<https://www.isico.or.jp/site/jigyou-hikitsugi/>

【事務局】国土交通省北陸地方整備局建政部計画・建設産業課（TEL025-370-6571/FAX025-280-8746）

※「石川県 建設業社会保険加入推進地域会議」を同日午前10時より開催します。

終日参加される方は、説明会への申し込みと共に、会議への申し込みを別途お願い致します。